

起業型 CREATING NEW WORTH IN SHIBETSU 地域おこし協力隊

○令和6年度（7年度任用）

士別市起業型地域おこし協力隊 募集要項

1 士別市起業型地域おこし協力隊（※1）について

士別市は、昭和40年代には約45,000人の人口規模となっていました。他の過疎地域と同様に、近年、少子高齢の進行と若者を中心とする地域外への人口流出が顕著となり、年々定住人口は減少を続け、令和6年9月末現在の人口は、16,562人となっており、社人研（※2）の推計では、2050年には人口は約8千人まで落ち込むと予想されています。現在、士別市の高齢化率（※3）は、40%を超える一方、少子化率（※4）は、10%を下回っており、今後、著しい少子高齢化を迎え、地域の活力が失われていくおそれがあります。

そこで、士別市では、移住定住政策の一つとして、平成23年度から地域おこし協力隊制度を取り入れ、地域の活性化や定住人口の増に努めてきました。

今後の一層の地域活性化、定住人口増に向けて、地域の課題解決を図りつつ、自身の目標の実現を目指す方を「起業型地域おこし協力隊」として任用します。

課題解決に資する事業の展開や起業を目指すものであり、業種は問いません（就農等を目指す方のぞく）。地域おこし協力隊の任期は最大3年となっており、この準備期間において、「自身のやりたいことや目標」を実現するための活動を、士別市で支援します。

※1 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。

令和5年度で7,200名の隊員が全国で活動していますが、地方への新たな人の流れを創出するため、総務省ではこの隊員数を令和8年度までに10,000人とする目標を掲げており、目標の達成に向けて地域おこし協力隊の取組を更に推進することとしています。

○地域おこし協力隊制度の詳細は、総務省のホームページをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html

※2 国立社会保障・人口問題研究所

※3 人口に占める 65 歳以上の住民の割合

※4 人口に占める 15 歳未満の住民の割合

2 協力隊として任用された場合の待遇

- (1) 雇用形態 士別市会計年度任用職員
- (2) 給与 月額 200,000 円（夏冬賞与は勤務実績に応じて月額の最大 2.25 月分）
- (3) 休日・休暇 市の会計年度任用職員に準じる
- (4) 勤務時間等 原則 8 時 30 分から 17 時 00 分（休憩 1 時間）まで
- (5) 福利厚生等 厚生年金、健康保険、雇用保険加入あり
- (6) 任用期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
※再度任用の場合は、最長で令和 10 年 3 月 31 日まで
- (7) その他 活動期間中に士別市で借用した住居家賃（上限 5 万）、車の借上料（1.5 万）、その他活動に要する備品の借り上げや消耗品等については予算の範囲内で支給します。

3 活動内容

- (1) 課題解決を図りつつご自身が実現したい目標等を実現するための活動＝起業による事業展開（起業に向けた準備含む）
- (2) 活動月報の提出
- (3) 市担当者との面談
事業の進捗確認や暮らし全般の相談等を行います。
- (4) 地域おこし協力隊同士の交流
地域おこし協力隊ネットワークに加入していただきます。定期的に集まり、情報交換や交流を行うほか、市のイベント等への出展も行います。
- (5) 市やその他の団体等が地域おこし協力隊に対して行う研修等に参加していただきます。
- (6) 活動場所の指定はありませんが、週 1 回以上は士別市役所での勤務とします。

4 応募要件

以下の 5 項目をすべて満たす個人を対象とします。

- (1) 士別市を拠点（協力隊活動後も士別市民として定住）として、事業の自立

以上を目指す方（自立以上とは、地域おこし協力隊活動後も事業で生活が成り立つよう、一定以上の収入が確立されていること）

- (2) 常に向上心を持ち、自ら行動・挑戦を続ける覚悟を有している
- (3) 事業の自立以上が見込まれるビジネスモデルと事業の展望を有している
- (4) 地域の課題を理解し、解決に資する事業を実施する
- (5) 地域おこし協力隊制度の適用地域に居住している（士別市への転入は任用決定後。適用地域であるかは総務省のホームページをご覧ください。）

※なお、就農を目指す方や羊の飼養に従事したい場合は、起業型地域おこし協力隊ではなく、現在募集中の各協力隊に応募してください。

○士別市 地域おこし協力隊募集ページ

<https://www.city.shibetsu.lg.jp/shibetsunomiryokusaito/shibetsudekurasu/shigoto/3/2150.html>

5 応募及び選考

(1) 応募及び書類選考

市ホームページの「行政手続きオンライン申請サービス」から応募してください。書類（応募内容）選考の結果を電子メールで通知します。なお、結果に関する問い合わせは受け付けませんので、ご了承ください

■応募期限 令和6年12月25日（水）正午まで

○士別市 行政手続きオンラインサービス

<https://www.city.shibetsu.lg.jp/soshikikarasagasu/somuka/DXsuishinkakari/5364.html>

(2) 書類選考通過後の最終選考に向けた事業プレゼン資料等の提出

以下の資料を、提出期限までにメールで提出してください。（必須）

■提出方法、期限

- ① 宛先及びメールアドレスは「6 本選考に関する問い合わせ」と同じ
- ② 件名：【起業型地域おこし協力隊 事業プレゼン資料・(名前)】
- ③ 提出物：次のとおり（市HPからダウンロード。任意様式可）
 - ア) 事業プレゼン資料（ページ数に制限はありません）
 - イ) 設備投資等収支計画書（起業もしくは事業展開時）
 - ウ) 事業収支計画書（起業もしくは事業展開から5年）
 - エ) プレゼン内容の根拠となる資料
- ⑤ 提出期限 令和7年2月20日（木）正午まで

(3) 最終選考の実施（プレゼンテーション）

士別市が審査員となり、事業プレゼン資料及び収支計画書に基づくプレ

ゼンテーションを行っていただきます。一定の基準を超える評価を受けた提案のうち、上位の数名に協力隊任用の内定を行います。なお、プレゼンテーションの参加にあたっては、「お試し地域おこし協力隊」制度の規定による滞在に関する経費の支援があります。（往復の交通費は対象外）

■プレゼンテーション実施日時等

- ① 日時：令和7年2月28日（水） 午後2時00分
- ② 場所：士別市役所 本庁舎2階 201会議室
- ③ 実施内容：プレゼンテーション30分＋面談及び質疑応答30分

（4）審査の視点

選考にあたっては、以下の視点をふまえた審査を行います。

- ① 事業の展開に「外貨の獲得」と「地域経済循環」が含まれているか
- ② 事業の展開で、どのような「地域課題」の解決に貢献できるか
- ③ 十分な利益を生み出し、持続可能なビジネスモデルになっているか
- ④ ターゲットとする顧客や市場にとって「新たな価値」を生み出す技術やサービスの提供はあるか
- ⑤ 地域特性にあわせた事業の展開であるか、雇用の創出はあるか
- ⑥ 事業を進めるうえで必要な想像力や発想力、チャレンジ精神、リスクを恐れない勇敢さを持っているか
- ⑦ 常に高い目標を掲げ、達成に向けて挑戦する行動力、困難な状況でもやり遂げる責任感があるか
- ⑧ 周囲の人を巻き込む求心力があり、リーダーシップを発揮できるか
- ⑨ 士別市で事業を成功させようという意欲と覚悟があるか

※地域課題は、次の資料をご参照ください。

○士別市まちづくり総合計画

https://www.city.shibetsu.lg.jp/gyoseisaito/shiseijoho/machizukuriikeikaku_toshikeikaku/1/2194.html

○第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<https://www.city.shibetsu.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/hishososeikakari/1462.html>

（5）プレゼンに向けた講習への参加

市が開催する事業にて、ビジネスプラン策定や会計の基礎に関する外部の専門家による講習を受講していただきます。

■講習会（オンライン） 1月中 ※2時間程度。開催日時は別途通知。

6 本選考に関する問い合わせ

〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目 士別市企画課まちづくり推進係

☎：0165-26-7790 Mail：kikakuka@city.shibetsu.lg.jp